

M^{群星}_{【むりぶし】}uribushi

【特集1】

持続可能な沖縄観光の
推進方策検討調査

【特集2】

社会に生きる技術と学校の
出会いを創るキャリア教育

隔月発行
2010年 July
★
7月★8月号 August



〈表紙写真〉

【古宇利大橋から望む風景】
(沖縄本島北部)

沖縄本島北部にある屋我地島と古宇利島を結ぶ古宇利大橋。

その橋から周囲を見渡せば、エメラルドグリーン色の美しい海を望むことができます。

波が穏やかであることから、海中で泳ぐ魚を橋の上から見ることもできれば、ヤンバルと呼ばれる沖縄本島北部の山々を遠くに望むこともできるので、人気の観光スポットとなっています。

訪れるのであれば、海の色がより鮮明になる晴れた日がお勧めです。

Muribushi

群星
【むりぶし】

C O N T E N T S

特集

01

地域の目【私の考える沖縄振興】農業生産法人(有)水耕八重岳 代表取締役／渡久地 政行

02

総務部 持続可能な沖縄観光の推進方策検討調査

04

経済産業部 社会に生きる技術と学校の出会いを創るキャリア教育

仕事の窓

06

仕事の窓① 総務部 沖縄振興功績者表彰

07

仕事の窓② 経済産業部 JAPANブランド育成支援事業に
沖縄管内から2件が採択

08

仕事の窓③ 財務部 貸金業法が大きく変わりました！

10

仕事の窓④ 財務部 管内経済情勢報告

12

仕事の窓⑤ 経済産業部 中小企業の高度・専門的な経営課題を
解決する中小企業応援センターがスタート

13

仕事の窓⑥ 運輸部 プレジャーボート等小型船舶に対する
安全キャンペーンを実施

局の動き

14

総務部 「平成22年度 第1回沖縄振興講演会」を開催
沖縄地区における「独占禁止政策協力委員会議」を開催

15

財務部 「改正貸金業法」完全施行に伴う説明会を開催
農林水産部 土地改良総合事務所石垣支所の開設

16

開発建設部 「まるごと沖縄クリーンビーチ2010」オープニングセレモニーを開催
運輸部 「沖縄本島地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進
するための地域計画」を作成

17

運輸部 平成22年度陸運関係功労者沖縄総合事務局長表彰
平成22年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰を開催

18

なかゆくい ※シリーズ②
ーアツイ!真夏のダムイベントー

20

内閣府だより 8月、「アジア青年の家2010」を実施します
「かりゆしウェア」の普及・促進について

21

お知らせ

沖縄の通貨 あれこれ!

#1



今回から6回に亘り、沖縄にかかわるお金(通貨)のミニ知識を掲載します。

沖縄では、戦後の米軍統治下から日本復帰までの27年間に、実に7回の通貨変更がありました。今回は、戦後沖縄の通貨変遷と今では見られなくなったB型軍票(通称「B円」)を中心に紹介します。

終戦後、30万人を超える住民が収容所で米軍の配給による生活を行っていた時期は、一部地域を除き、金銭取引が一切禁止された無通貨時代であり、県民は物々交換等による生活を余儀なくされました。

1946年4月に、各住民が所有している旧円(旧日本銀行券)、朝鮮銀行券、台湾銀行券が法定通貨であるB円、新円(新日本銀行券)、証紙付旧円などと等価交換され、通貨経済が復活しました。この時期、旧円を含む四種類の通貨が流通していましたが、主役はB円でした。

その後、B円は使用を禁止され、新円のみを法定通貨とする時期があったものの、47年に法定通貨に再指定(新円との二本立て通貨制)され、48年7月には唯一の法定通貨となり、58年のドル交換まで約10年間に亘り広く県民に使用されました。

B円は全部で8種類(千円、百円、二十円、十円、五円、五十銭、十銭)、硬貨はなく、すべて紙幣でした。デザインは肖像や風景などの具象的なものではなく、彩文模様であり、真ん中に「B」と書かれていることからB円と呼ばれるようになりました。現在の紙幣とは比べるまでもなく、印刷は粗悪なもので、特に赤インクで印刷された十銭札などは、ポケットに入れたまま洗濯でめしうものなら、たちまち白いシャツが台無しになったようです。なお、A円券も存在し、3か月間ですが、基地内のみで流通していました。



「B100円」

★本誌タイトルについて★

群星(むりぶし)とは、沖縄の方言で「昴星(すばる)」のことで「ぶりぶし」、「むるぶし」とも呼ばれています。

【私の考える沖縄振興】

農業生産法人（有）水耕八重岳 代表取締役 ● 渡久地 政行



今

から25年前の1985年（昭和60年）、私は、つくば科学万博に展示された水耕栽培の前に立っていた。一本の木に12,000個の実をつけた巨木のトマト。今までに見たことのない見事な風格。あの衝撃が私を農業の世界へと導いた。

当時、電気関係の仕事に従事していたが、幼いころから専業農家として働く父の背中を見て育ってきた私は、年を重ねるにつれ農業への関心が高まっていた。そんな時に出会った水耕栽培。これまで培ってきた電気設備の知識を活かして農業に新しい風を起こすことが出来るかもしれない。一念発起した私は平成2年、渡久地農園を創業。栽培品目に悩んだが、長寿県沖縄で昔から長寿食として食されてきたゴーヤーを選定した。またちようどその頃、ウリミバエの根絶で県外への出荷が可能となり

追い風になると考えたのだ。

肥料設計や植え付けなど試行錯誤を繰り返して、やっと栽培技術を確立したが、夏の最盛期になると価格が暴落し経営が成り立たない。周りの農家も同様で採算が合わないため、出荷せずに泣く泣く廃棄していた。これでは新しい風など起こすことはできない。そう思った私は、一年を通して販売できる加工食品を開発し販売することが経営を安定させ、地域の農家の手助けとなると考え、事業内容を転換した。

乾燥ゴーヤーに漬物、いくつかの加工品を試作したが納得できるものがない。そんな時、家族の一言が一筋の光明を見出した。それがゴーヤー茶である。布団乾燥機にフライパン、家にあるものを利用して開発に明け暮れた。それから一年の歳月が流れ、平成4年ついにまるやかで香ばしいゴーヤー茶が完成。完成を機に有有限会社水耕八重岳を設立、商標を「ハイサイ！ゴーヤー茶」とし、4力国に特許も出願した。現在では、日本、中国、台湾、ベトナムで特許を取得している。

しかし、開発したものの思うように売れない。ここでも苦悩の日々が続いた。「ゴーヤーのお茶な

んて売れるはずがない」と罵倒されたこともあった。それでもゴーヤーを、ゴーヤー茶を全国へ普及させたいという強い信念があった。県の産業まつりや県外の物産展、イベントに参加し口コミで少しずつ売れるようになり、平成7年には、国、県、名護市が助成する農業構造改善対策事業で名護市中山区にゴーヤー茶工場を建設することが出来た。

その間多くのお客様や地域、関係機関、行政の方々の協力を得、励まされ、支えられてきた。その頃から生産者、お客様、地域、従業員が競い合わずに共に生きていく結の心「共生」を経営理念に活動が続けている。

ハイサイ！ゴーヤー茶開発から18年、認知度も上がり農家から仕入れたゴーヤーは5,000トンを超え、多くの雇用も創出することが出来た。また、地域企業に対しても燃料や資材などの仕入れて少なからず貢献しているものと自負しているが、認知度が上がる中、課題も多くなってきた。特許を侵害する類似品や外国産原料を使用した粗悪品が市場に氾濫し、国内競争が激化しているのである。

現在、弊社では海外への進出を行政と提携し積極的に展開してい

る。台湾や香港などのアジア圏ではゴーヤーが食されている事と、沖縄で作られた食品は安全で安心であるとの評価が高い。地産地消の考えも大切だが、外貨を沖縄に入れることもまた重要だと考えている。しかしながら、独自で展開するには非常に厳しいものがある。海外への販路開拓、コミュニケーションに関する人材育成など、そこにはやはり、行政の支援と協力が必要不可欠である。

また、もうひとつの大きな課題に原料の安定確保がある。沖縄県における農業を取り巻く環境は、生産者の減少、高齢化の進行、後継者問題に遊休地問題と多くの課題を抱えている。ゴーヤー生産者も例外ではない。ここにも地域や関係機関、行政の支援が必要であると強く感じている。

沖縄で生まれ、沖縄で育ち、沖縄で生きていく私にこれから出来ること、やらねばならないことは、日本で唯一亜熱帯海洋性気候であるこの沖縄の豊富で有用な生物資源、またはその加工品を県内外、海外へ販路展開することである。それがこれからの沖縄県の農業振興と経済振興に微力ながら寄与できることと信じている。

（平成22年度沖縄振興功績者表彰被表彰者）

の推進方策検討調査

旅行の推進等について)

1 調査の目的

沖縄県の美しい自然環境は、貴重な財産であると同時に重要な観光資源となっています。その保全や回復に配慮しながら観光振興を推進していくことが、沖縄観光を持続的に発展させるためには重要であることから、平成20年度は観光分野でのカーボン・オフセットの活用方策等について検討しました。

平成21年度は、それらを踏まえて※沖縄型カーボン・オフセット旅行を実際に企画し、モニターツアーの実施を通して、現状と課題を導き出しつつ、将来の展望を検証しました。また、沖縄型カーボン・オフセット旅行の推進に必要な方策を検討することを目的として、シンポジウムを開催しました。

※「沖縄型カーボン・オフセット旅行」とは、CO₂をなるべく出さず、地球温暖化防止と沖縄の自然環境の保全・回復に、直接的または間接的に貢献できる旅行のことをいいます。

2 沖縄型カーボン・オフセット旅行の企画及び実施

特色ある自然環境や、独自のカーボン・オフセット行為などを組み合わせ、沖縄型カーボン・オフセット旅行を企画しました。本島では豊かな自然環境が今な

お多く残っている北部地域（やんばる）、離島では電気カーを導入していて沖縄の原風景が多く残っている渡名喜島の合計2地域を選定し、モニターツアーを実施しました。

①「自転車で行く『やんばるエ』旅」

- 実施場所
本島北部地域（古宇利島・大宜味村・国頭村）
- ターゲット
20～40代（若年層に向けてエコ要素だけでなく楽しめるプランの提案）
- 催行時期
平成21年
12月19日（土）～20日（日）
- 交通手段
貸切りバス、自転車（30km）
- オフセット対象
県内移動で排出されたCO₂排出量（一人当たりCO₂排出量59.9kg CO₂）
- 旅行代金
12,719円
（基本代金12,000円＋オフセット料金719円）




- ◆削減努力
自転車、マイ箸の利用
- ◆費用負担
旅行代金の一部でクレジットを購入
- ◆環境学習
マングローブ植樹、ビーチコーミング、サンゴの植付け、地産地消の長寿食
- ◆オフセット行為
マングローブ植樹、サンゴの植付け、どうしても削減できなかったCO₂排出量はクレジットの活用によりオフセット
- ◆観光客の評価
《観客の評価》
いろいろなことが体験できて良かった。沖縄料理を楽しめる機会が多くて良かった。
歩きながら自然を観察したり触れたりすることで、沖縄の自然環境を知ることができ、ガイドの丁寧な説明があって旅を楽しむことができた。
自転車での移動に疲れたが達成感があった。

②「ゆったりとした島時間を過ごす『渡名喜島の旅』」

- 実施場所
離島（渡名喜島）
- ターゲット
20代以上で運転免許を有している人
- 催行時期
平成22年
1月15日（金）～16日（土）
- 交通手段
フェリー、電気カー
- オフセット対象
フェリーで排出されたCO₂排出量（一人当たりCO₂排出量113kg CO₂）
- 旅行代金
10,475円
（基本代金10,000円＋オフセット料金475円）



持続可能な沖縄観光

(沖縄型カーボン・オフセット)



◆削減努力
電気カーの利用

◆費用負担
旅行代金の一部でクレジット

◆環境学習
フクギ植樹

◆オフセット行為
フクギ植樹、どうしても削減できなかったCO₂排出量はクレジットの活用によりオフセット

◆観光客の評価

●短い時間ではあったが、渡名喜島の歴史や文化に触れあうことができて楽しいひとときを過ごせた。また、自然体験もなかなか普段にはない貴重な体験だったし、島民の方、他のツアー参加者の方との交流を持てたこともとても有意義なことだった。

●以前から訪れてみたいと考えていた渡名喜島で島の自然や地元の方に深く触れることができたことがとても良かった。特に現地コーディネーターの

対応が良く、とても感謝している。
●自分や子供たちにとつてとても良い体験になった。また、自分たちで植えたフクギを見に来ようと思う。

3 沖縄型カーボン・オフセット旅行シンポジウムの開催

平成22年1月28日、沖縄型カーボン・オフセット旅行の意義等について、専門家による基調講演やパネルディスカッションを交えたシンポジウムを開催しました。旅行業界（旅行業、宿泊業、運輸業、航空会社）、県・市町村、NPO等の各組織・団体の果たすべき役割について検討し、そのために必要なネットワークのあり方、沖縄県独自のCO₂排出量の算出やガイドラ



インの整備やクレジット制度の必要性などについて議論しました。

①基調講演

テーマ

「エコと旅とビジネスの両立」

講師

樋口誠司氏

(株式会社ジェイティービー 事業創造部 企画担当マネージャー)

②パネルディスカッション

(パネリスト)

宮里 哲 氏 (座間味村 村長)

白石 武博 氏

(株式会社カヌチャベイリゾート 代表取締役社長)

玉城 昌秀 氏

(株式会社かりゆし 専務取締役)

水谷 伸吉 氏

(一般社団法人モア・トゥリーズ 事務局長)

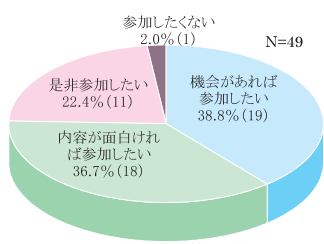
(コーディネーター)

伊波 貢 氏

(株式会社海邦総研 取締役経営企画部長)

シンポジウム参加者アンケート結果

Q カーボンオフセット旅行への参加意欲



注：()内の数値は回答数

4 沖縄型カーボン・オフセット旅行の推進に向けて

今回のモニターツアーやシンポジウムを通して、沖縄型カー

ボン・オフセット旅行の推進における課題や方向性を以下のとおり整理しました。

●沖縄の自然環境保護、観光地の価値向上のためにも、沖縄型カーボン・オフセット旅行の推進は必要。沖縄全体で取り組んでいくことが重要で、オフセットにより集められた資金が沖縄県内の環境活動に還元される仕組みをつくり、その中心となるカーボン・オフセット組織を確立するなど検討する必要がある。

●旅行中のCO₂排出量の算出については、精度にこだわると時間や費用もかかるため、極力シンプルで誰にでも簡単に使える仕組みをつくり、利用を促進する必要がある。

●ツアーの魅力を高めるためには「(サンゴの植付けやマングロープ等の植樹など)沖縄の独自性が強いプログラムづくり」が重要。旅行商品としては通常のツアーと比較してどうしても割高になるため、質の高さでカバーし、それを観光客にアピールすることが大きなポイント。

出会いを創るキャリア教育

(社会人講師活用型教育支援プロジェクト)～

●事業概要



(同事業マスコット)

近年、子どもたちの理科に対する興味・関心が薄れ、学力が低下するという「理科離れ」が懸念されています。「理科離れ」の進行により、日本が強みとしている科学技術の知識が低下し、進路選択時に理科系を選択する者が減少する等、将来的に研究者、技術者が育たず、ものづくりの基盤が危うくなります。これは、日本だけの問題ではなく、先進国共通の課題となっており、各国では、その対策に取り組んでいるところでは、子どもたちの理科離れを防ぐ観点から、平成19年度より文部科学省が行う「理科支援員等配置事業」と連携して、小学校5、6年生の理科授業に地域の技術者やOB等に社会人講師として参画してもらい、理科の学習が私たちの日常生活にどのような関わりを持っているかを示すことで、理科や科学に対する興味関心を深め、学習意欲を向上させることを目的に、「社会人講師活用型教育支援プロジェクト」に取り組んでいます。

現在、沖縄を含め、全国10カ所の地域で、学校と企業の双方のニーズに応じた理科授業プログラムの作成・提供等を通じて、実社会と結びついた生きた理科授業を実施しています。沖縄では、この「社会人講師活用型教育支援プロジェクト」を「あまぐまリカちゃん学校へ行こうプロジェクト」と題し、地域コーディネーターである財団法人沖縄県公衆衛生協会が取り組んできました。「あまぐま」は沖縄の方言で「あちらこちら」「リカ(リッカ)」は「行く」という意味で、各地域(あちらこちら)の理科(リカ)エキスパートの方々が、学校に行つて理科の授業に関わっていき、地域で子どもたちを育てていく社会を目指したいという思いが込められています。

●事業の実施体制

平成21年度の本事業は、地域コーディネーターである財団法人沖縄県公衆衛生協会を中心に、学校現場、県教育庁義務教育課理科支援員コーディネーター、市町村教育委員会の他、地域の社会人講師29人のご協力を得て、県内25校、108学級(受講児童数3,599人)で授業を実施しました。

(授業例の一部を紹介)

単元名	授業概要	協力企業名
植物の発芽と成長	緑豆の発芽や成長について学び、工場でのように製造されてもよしになるのかを学ぶ。	有限会社みどり食品
水溶液の性質	ジュースの官能検査をし、その性質をリトマス紙で調べ、炭酸水を作る。	沖縄コカコーラボトリング株式会社
電流のはたらき	電磁石の仕組みが様々な電化製品に使われていることを確認し、生活とのつながりに気付かせる。	株式会社屋良電化ストア
てこの仕組みと働き	てこの原理を応用した補装具を体験し、てこの原理が日常生活で応用されていることに気付かせる。	株式会社佐喜眞義肢
生命のたんじょう	胎児の成長の早さや母胎のはたらき、出産などを人形や体験を通して体感する。また本物の胎盤に触れその役割について学ぶ。	たから産婦人科 助産師・保健師 沖縄市母子保健推進協議会
太陽と月の形	太陽と月の位置の関係や大きさの予想を立て、実験を通して体感する。	久茂地公民館 沖縄県立総合教育センター
人と環境	豚の糞がエネルギーになることを知り、糞から取り出したメタンガスに火がつくことを観察する。	いちかじ食堂

●授業例

授業の一つの例をご紹介します。「獣医さんの目でイヌについて学ぼう(6年生単元・動物の体の働き)」では、協力企業として「動物病院22時」の協力により、児童が獣医師の視点でイヌに触れ、歯のつくりや脈の速さ、レントゲン写真を使った骨や体のつくりを確認し、人との共通部分や違いを学び、雌犬の出産や病気のスライドを観て「生命の誕生・命の大切さ」について考え、学ぶという授業を実施しました。



(レントゲンで体のつくりを学ぶ)



(外観を観察、実際に触れてみる)

社会に活きる技術と学校の

～あまくりカちゃん学校へ行こう

平成19年度から実施してきた本事業は、年々、教育現場、地域において事業に対する理解が深まり、教育現場と企業等の連携により、理科教育の充実が図られてきました。

子どもたちは、企業現場で理科・科学が活かされていることを実感し、さらに働く大人と関わるという体験は、キャリア教育の効果もありました。また、

●事業の成果と今後の方向性



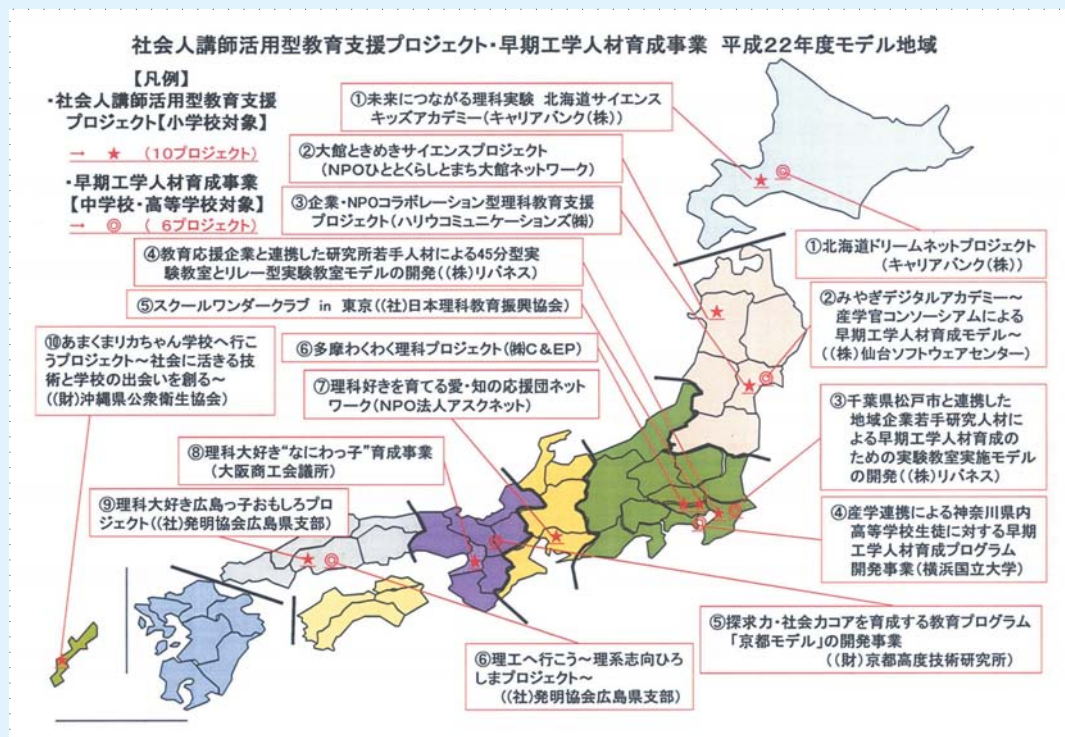
「ミツバチの行動を観察しよう(単元「花から実へ」協力:新垣養蜂園)」



「太陽と月の大きさを比較してみよう(単元「太陽と月の形」協力:那覇市久茂地公民館)」

各地での取組

*こちらのHPから詳細をご覧ください。→<http://www.shakaijin-koshi.net/>



企業等においても、子どもの教育に関わることで、社会貢献や働くことの意義、自社の理念を再確認できたという意見も多くありました。

「地域社会で子どもたちを育てていく」という意識が確実に根

付いてきています。今年度も引き続き、実施体制の強化や授業プログラムの充実に取り組み、平成23年度からは、自主的な推進がなされることが期待されています。

教師の声



- 教師が苦手意識を持つ理科の単元を外部講師と授業を組み立てることで、スムーズに、またより効果を出すことができた。
- 日常生活と学習したことがつながるという成果が見られた、これは確かな学力の育成といえる。
- 理科を通して、キャリア教育(職業観、労働観、主体的に自らの進路を考え選択する力)、食育、道徳教育につなげることができた。
- 教材化の可能な素材発見ができた。
- 教師と外部講師が直接調整をするのは、双方ともに時間の制限があることから、コーディネーターのプログラム案の作成、調整役は有効であった。



外部講師の声

- 子どもたちの学力低下、理数系離れを深刻に感じていたところ、事業参画への依頼があり、その意義に賛同することができました。
- 理科は、「現象を解明」⇒「説明」⇒「達成感、学ぶことが楽しくなる」という循環が実感できる。自分で理論的に説明していくためには、基礎学力が重要だと自覚できるはずだ。



総務部



平成22年5月17日(月)に、「沖縄振興功績者表彰」の表彰式を行い、
沖縄の振興に功績があった四者が表彰されました。

沖縄振興功績者表彰

沖縄総合事務局では、経済の振興及び社会の開発など沖縄の振興に貢献し、顕著な功績又は功労があった団体、企業又は個人を広く対象として表彰することにより、沖縄における創業や事業展開等の意欲を喚起し、今後の沖縄の一層の振興発展に資することを目的として、「沖縄総合事務局沖縄振興功績者表彰」を平成16年度から実施しており、今年度で7回目を迎えました。

竹澤局長は、受彰された方々へのあいさつの中で「沖縄振興功績者表彰においては、沖縄総合事務局における所掌事務の枠にとらわれず、また、既存の表



「沖縄総合事務局 沖縄振興功績者表彰」表彰式
前列左から／島袋昭彦氏（島袋周仁氏代理）、株式会社ファッションキャンディ 知念律子 代表取締役社長、農業生産法人南水耕八重岳 渡久地政行 代表取締役、後列左から／名城総務課長、高柳農林水産部長、黒羽次長、仲田選考委員、大城選考委員、竹澤局長、砂川選考委員、洲辺選考委員、川崎次長、濱田経済産業部政策課長（経済産業部長代理）

彰制度の対象に限定されず、様々な分野で課題に取り組み、創意工夫により功績を挙げ、沖縄の振興に寄与されました企業・団体及び個人の皆さまに對して表彰を行わせていただいております。皆様方のこれまで長年にわたる、沖縄の振興への多

大な御尽力に敬意を表しますとともに、当表彰の意義に合致する素晴らしい受彰者の方々に本日ご出席いただけましたことを大変感謝いたします。」と述べました。

今回表彰を受けられたのは、以下の方々です。

★農業生産法人(有)水耕八重岳

沖縄産ゴーヤーを原料としたゴーヤー茶の開発・販売を行うとともに、地域や都市住民との交流活動を積極的に展開し、沖縄の農業及び観光産業の振興、雇用の拡大、地域の活性化に大きく貢献。

★(株)ファッションキャンディ

「ちんすこうシヨコラ」を開発・

販売し、沖縄の伝統菓子を独自の発想で広め、定着させるとともに、沖縄観光土産品の品質向上にも力を注ぎ、沖縄の菓子製造業及び観光産業の振興に大きく貢献。

★島袋 周仁氏

約40年間に亘り、沖縄の地場産業である泡盛製造に携わり、沖縄の泡盛ブランドの育成に貢献するとともに、沖縄県全体の製造業の振興に大きく貢献。

★大東太鼓北曙会・大東太鼓碧会

大東太鼓を継承し、伝統文化を守り発展させるとともに、北大東島及び南大東島を積極的にPRし、地域振興及び青少年の健全育成に大きく貢献。

「沖縄総合事務局 沖縄振興功績者表彰」表彰式



局長挨拶



表彰式後に行われた懇談会の模様

経済産業部

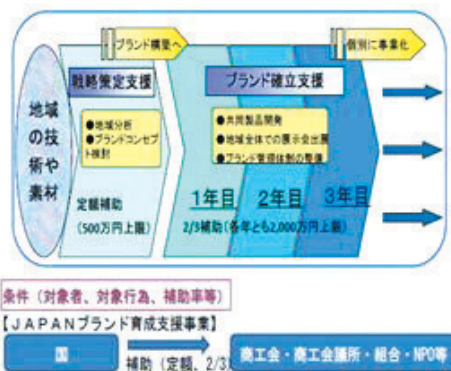
JAPANブランド育成 支援事業の概要

JAPANブランド育成支援事業は、地域が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かしてその魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的としています。

1 戦略策定支援事業

申請者…財団法人沖縄県産業振興公社
プロジェクト名…琉球古来「沖縄春ウコン」ブランド化プロジェクト
主な内容
①推進協議会の設置

- ②調査する市場の絞り込み
 - ③品種選定と品種登録の検討
 - ④海外市場の分析調査
 - ⑤海外における類似商品の調査
 - ⑥商品企画と市場調査から企画商品と販売事業における事業性の検討
 - ⑦販売戦略と次年度以降の生産及び販売事業計画
- 主な参画事業者…(株)仲善、(有)沖



2 ブランド確立支援事業

申請者…(株)比嘉製茶、金秀バイオ(株)、(株)琉球バ イオリソースほか

申請者…社団法人沖縄県洋菓子協会
プロジェクト名…「琉球スイーツ」ブランド形成プロジェクト
トク農商工観連携による新・沖縄ブランドの創出と発信
主な内容
①「琉球スイーツ」ブランド推進協議会（仮称）の発足



— 春ウコン根茎 —

問い合わせ先

沖縄総合事務局
経済産業部中小企業課
電話
098-866-1755

- ②世界トップクラスのパティシエ監督・協力による世界に発信できる「琉球スイーツ」の第1期商品開発（10商品）
 - ③外国人をはじめ沖縄旅行者へのテストマーケティングの実施
 - ④上記の目標を達成するための軸となる活動として、「琉球スイーツフェア」のトライアル開催
- 主な参画事業者…(有)夢菓子工房トクドル、(株)テレビアン、(株)フォーモストブルーシール、(株)ナンポー通商ほか



Point

地域産品の輸出を促進するため、世界に通用する地域産品のブランド力（JAPANブランド）の確立を目指し、地域の中小企業者等と外部から招聘した輸出産品プロデューサー等が一丸となって行う取組に対して支援を行う「JAPANブランド育成支援事業（中小企業海外展開支援事業費補助金）」の平成22年度募集による支援プロジェクトを沖縄管内から2件決定しました。

JAPANブランド育成支援事業に 沖縄管内から2件が採択

貸金業法が大きく変わりました！ 改正貸金業法の概要と10の方策



貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者や、貸金業者からの借入れについて定めている法律のことです。この貸金業法について、利用者の皆さんが安心して借りられるように、次の点が変わりました。

財務部

I 今回の改正の主なポイント

1. 総量規制（借り過ぎ・貸し過ぎの防止）
○ 年収の3分の1を超える額の新規の借入れができなくなりました。
○ 借入れの際に収入を証明する書類が基本的になりました。

2. 上限金利の引下げ

- 法律上の上限金利が29・2%から借入金額に応じて15%〜20%に引き下げられました。

3. 貸金業者に対する規制の強化

- 法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある者（貸金業務取扱主任者）を営業所に置くことが必要になりました。

改正貸金業法については、多重債務者の発生を未然に防止するという法の趣旨を踏まえ、予定どおり本年6月18日に完全実施されました。併せて改正貸金業法を円滑に実施するため、「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」が取りまとめた「借り手の目線に立った10の方策」を着実に実施していく必要があります。今回は改正貸金業法の概要と、10の方策について説明いたします。

II 法律の概要

1. 貸金業の適正化

- ① 貸金業への参入条件の厳格化
・ 純資産が5千万円以上であること
・ 求める
・ 法令遵守のための助言・指導を行う貸金業務取扱主任者について、資格試験を導入し、合格者を営業所ごとに配置することを求める

② 貸金業協会の自主規制機能強化

- ・ 貸金業協会を、認可を受けて設立する法人とし、貸金業者の加入を確保するとともに、都道府県ごとの支部設置を義務づける
- ・ 広告の頻度や過剰貸付防止等について自主規制ルールを制定させ、当局が認可する枠組みを導入する

③ 行為規制の強化

- ・ 夜間に加えて日中の執拗な取立行為など、取立規制を強化
- ・ 貸付けにあたり、トータルでの元利負担額などを説明した書面の事前交付を義務づける
- ・ 貸金業者が、借り手等の自殺により保険金が支払われる保険契約を締結することを禁止する
- ・ 公正証書作成に係る委任状の取得

貸金業法が大きく変わります！ あなたは大丈夫ですか？

貸金業法：消費者金融などの貸金業者の業務等について規制する法律です。平成18年に成立、平成22年6月18日に施行されます。

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、ここが変わります！

- 借入総額が「**年収の3分の1**」を超える場合、**新規の借入れができなくなります。**
※ 貸金業者からの借入れに限ります。すでに借りている分については、契約のとおり返済すれば問題ありません。なお、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等からの借入れについては、この制限はありません。
- 借入れの際、基本的に、**年収を証明する書類**が必要となります。年収を証明する書類がないと、**借りられなくなることがあります。**
※ 専業主婦（主夫）の方は、少なくとも、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書などが必要です。個別のお取引については、お取引先の貸金業者にお問い合わせください。

「今、借りているお金はどうなるの？」
「これから借りるときはどうするの？」

法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトでご確認ください。
www.fsa.go.jp/

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を！

- お住まいの都道府県・市区町村、最寄りの財務局に相談窓口が設置されています。お気軽にご相談下さい。（秘密は厳守します。）

相談窓口の連絡先は、以下の番号でご案内します。

消費者ホットライン（消費生活相談窓口）	0570-064-370
金融庁・金融サービス利用者相談室	0570-016-811・03-5251-6811
法テラス・コールセンター	0570-078374・03-6745-5600

※ ホットラインは、通話料がかかります。金融庁の法テラスコールセンターでは、借入や返済が一歩踏み出せるなどのサポートを行う上、借入の可否を判断し、相談に際しては、お住まいの市町村の消費生活センターと連携して対応いたします。

※ 最寄りの弁護士会・司法書士会、日本貸金業協会の相談センター（0570-051-051）、（財）日本クレジットカウンセリング協会（03-3226-0121）でも相談できます。

- を禁止。利息制限法の金利を超える貸付けの契約について公正証書の作成の嘱託を禁止する
- ・ 連帯保証人の保護を徹底するため、連帯保証人に対して、催告・検索の抗弁権がないことの説明を義務付ける

2. 過剰貸付の抑制
- ① 指定信用情報機関制度の創設

・ 信用情報の適切な管理や全件登録などの条件を満たす信用情報機関を指定する制度を導入し、貸金業者が借り手の総借入残高を把握できる仕組みを整備する

※ 指定信用情報機関が複数の場合、相互に残高情報等の交流を義務づける

あなたは、大丈夫ですか？



あなたは、大丈夫ですか？

改正貸金業法に関する「よくあるご質問」は、こちらをご覧ください。

総量規制Q&A

改正貸金業法に関する「よくあるご質問」を、ご紹介いたします。

- Q1.** これまできちんと返済してきたのに、どうして急に借りられなくなったのでしょうか？
- A1.** 借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、法律(貸金業法)が変更されました。このため、「年収の3分の1」を超える新規の借入れはできなくなります。また、借入れの金額によっては、年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。
- Q2.** 「年収を証明する書類」って何ですか？
- A2.** 1年間の収入がわかるような書類です。例えば、「源泉徴収票」、「確定申告書」、「給与明細」などです。
- Q3.** 誰もが「年収を証明する書類」を提出しなければならないのですか？
- A3.** ①ある貸金業者から50万円を超えて借りる場合
②他の貸金業者から借りている分も含めて、合計100万円を超えて借りる場合
のどちらかに当てはまれば、提出が必要です。
- Q4.** 専業主婦(主夫)の場合は、どうすればよいですか？
- A4.** 配偶者の同意を得て借入れをすることがあります。その際は、配偶者の年収を証明する書類、借入れについての配偶者の同意書などが必須です。
- Q5.** 「年収の3分の1」を超える借入れがあると、超えている分をすぐに返さないといけないのですか？
- A5.** いいえ、契約のとおり返済すれば問題ありません。ただし、「年収の3分の1」を超える新規の借入れはできません。
- Q6.** 1社からの借入れが「年収の3分の1」以内であればよいのですか？
- A6.** いいえ、数社から借りている場合は、その借入れの合計が「年収の3分の1」以内であることが必要です。
- Q7.** 銀行からの借入れも含めると「年収の3分の1」を超えてしまいます。
- A7.** 銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫など、貸金業者以外からの借入れは、含みません。貸金業者からの借入れの合計が「年収の3分の1」以内かどうかで判断されます。
- Q8.** クレジットカードで買った物をした分も含めて「年収の3分の1」以内でないといけないのですか？
- A8.** クレジットカードで買った物は、含みません。ただし、クレジットカードで現金を借りた分(キャッシング)は、貸金業者からの借入れに当たりますので、それも合わせて「年収の3分の1」以内である必要があります。

② 総量規制の導入
・貸金業者に借り手の返済能力の調査を義務づける(個人が借り手の場合には、指定信用情報機関の信用情報を使用を義務づけ)
・自社からの借入残高が50万円超となる貸付け、又は、総借入残高が百万円超となる貸付けの場合には、年収等の資料の取得を義務づける

・調査の結果、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付けなど、返済能力を超えた貸付けを禁止する

3. 金利体系の適正化
① 上限金利の引下げ
・貸金業法上の「みなし弁済」制度(グレーゾーン金利)を廃止し、出資法

の上限金利を20%に引下げる
(これを超える場合は刑事罰を科す)
※利息制限法の上限金利(20%→15%)と出資法の上限金利(20%)の間の金利での貸付けについては、行政処分の対象とする。

② 金利の概念
・業として行う貸付けの利息には、契約締結費用及び債務弁済費用も含むこととする(ただし、公租公課・ATM手数料を除く)
・貸付利息と借り手が保証業者に支払う保証料を合算して上限金利を超過した場合、超過部分につき、原則として、保証料を無効とし、保証業者に刑事罰を科す

③ 日賦貸金業者及び電話担保金融の特例の廃止

4. ヤミ金融対策の強化
ヤミ金融に対する罰則の強化(懲役5年→10年)
※超高金利(109.5%超)の貸付けや無登録営業などが該当

5. 多重債務者問題に対する政府を挙げた取り組み
・政府は、関係省庁相互の連携強化により、多重債務問題解決のための施策を総合的かつ効果的に推進する

III 10の方策

昨年11月より「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」が設置され、これまで13回に亘り同会議を開催し、幅広い関係者より精力的にヒアリングを実施してきました。
その結果、改正貸金業法の円滑な施行を図るため、借り手等の実情を踏まえ、次に掲げる10の柱からなる方策を重層的に推進していくことが必要との認識が示されました。

1. 総量規制に抵触している者の借入残高を段階的に減らしていくための

重要なポイント

- ◎借入れは年収の3分の1まで
- ◎借入れには年収の証明が必要
- ◎ヤミ金融(無登録の業者など)からは絶対に借りないで！
- ◎困ったら、あせらないで、まず相談

「借りられない」「返せない」、困ったときは、あわてないで、無料の相談窓口にお電話を。

【沖縄総合事務局多重債務相談窓口】 ☎098-866-5070

- 借換えの推進
2. 個人事業者が提出する事業計画等の記載事項の簡素化
 3. 個人事業者の安定的な「事業所得」を総量規制の「年収」として算入
 4. 総量規制の「適用除外」と「例外」の分類の再検討
 5. 貸金業者の事務手続きの円滑化を図るための措置の検討
 6. 健全な消費者金融市場の形成
 7. 多重債務者等の生活再建・事業再生のための多様なセーフティネットの充実・強化
 8. 多重債務者に対するカウンセリング・相談の更なる改善・強化
 9. ヤミ金融対策の強化
 10. 改正貸金業法等の広報活動
- 改正貸金業法に関するお問い合わせは沖縄総合事務局財務部金融監督課(☎098-866-0095)までご連絡願います。

管内経済情勢報告

管内経済は、一部に下げ止まりの動きがあるものの、依然として厳しさがみられます。



Point

- ・観光は厳しい状況にあるものの下げ止まりの動きがみられます。また、生産活動は弱含みで推移しています。
- ・公共事業は前年を下回り、個人消費は、経済対策等により一部に持ち直しの動きがみられるものの、このところ弱い動きがみられます。
- ・雇用情勢は厳しい状況が続いています。
- ・21年度の設備投資は前年度を上回る見込みとなっているものの、企業収益は減益見込み、22年1～3月期の企業の景況感は「下降」超幅が縮小しています。
- ・先行きに関しては、雇用情勢や国内景気動向に留意していく必要があります。

財務部

主要項目の動向

①
個人消費

一部に持ち直しの動きが続いているものの、このところ弱い動きがみられる

個人消費をみると、百貨店は主力である衣料品や高額商品の不振から、引き続き前年を下回っています。主要スーパーは、消費者の低価格志向による客単価の低下や衣料品の不振などもあり、前年並みとなっていない。コンビニエンスストアは、客単価の低下や天候要因、観光関連需要の低下などから、前年を下回っています。

主要項目の動向

②
観光

厳しい状況にあるものの、下げ止まりの動きがみられる

入域観光客数は、旅行手控えや他地域との競合などがみられるものの、外国客が大幅に増加し、低価格商品が好調なことや官民一体の誘客プロモーションなどにより増加に転じています。こうしたなか、観光関連施設の入場者数は減少し、主要ホテルの客室単価は引き続き低下しているものの、客室稼働率の減少幅は縮小しています。

主要項目の動向

③
雇用情勢

厳しい状況が続いている

一般職業紹介状況を見ると、新規求職者数は引き続き増加しています。新規求人数は雇用対策効果や情報通信業に動きがみられ増加しており、有効求人倍率（季節調整値）は下げ止まりの動きがみられるものの、低水準で推移しています。

このように、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。

その他の
項目の動向

■住宅建設

住宅建設を新設住宅着工戸数でみると、貸家でのところ増加に転じているものの、持家、分譲では前年を下回っていることから、全体では前年を下回っています。

■設備投資

法人企業景気予測調査（22年1～3月期）でみると、21年度は全産業では前年度を14.9%上回る見込み（除く、電気・ガス・水道では30.1%下回る見込み）となっています。

22年度は、全産業では前年度を上回る見通しとなっています。

■公共事業

公共事業の動向を公共工事前払金保証請負額（累計）でみると、前年を下回っています。

！総括判断

21年10-12月期

観光が低迷しており、厳しい状況にある

22年1-3月期

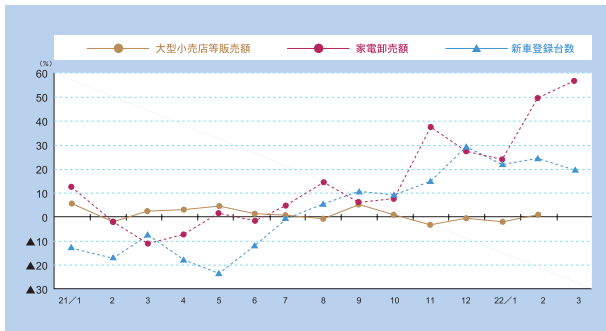
一部に下げ止まりの動きがあるものの、依然として厳しさがみられる

前回との比較



管内経済情勢報告(平成22年4月)

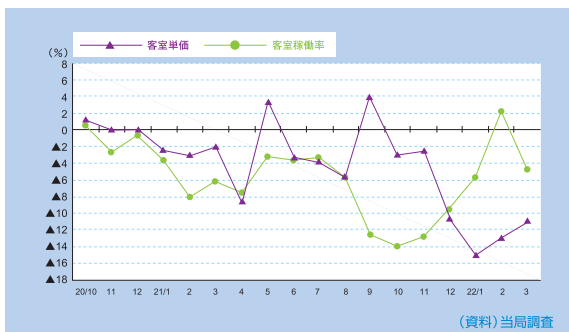
■大型小売店等販売額、家電卸売額、新車登録台数(前年比)



(資料)
大型小売店等販売額、家電卸売額:当局調査
新車登録台数:沖縄県自動車販売協会

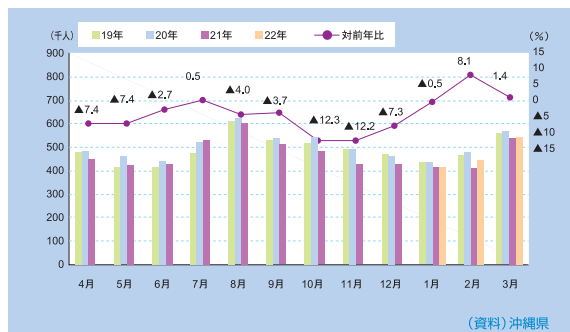
います。
耐久消費財の動向をみると、新車販売は、エコカー減税等の効果により普通乗用車、小型乗用車が引き続き好調なことから、前年を大幅に上回っています。中古車販売はエコカー減税等による新車へのシフトなどから前年を下回っています。家電販売は、エコポイント対象商品である薄型テレビを中心に前年を大幅に上回っています。
このように、個人消費は、一部に持ち直しの動きが続いているものの、このところ弱い動きがみられます。

■主要ホテルの客室稼働率(前年差)、客室単価(前年比)



(資料)当局調査

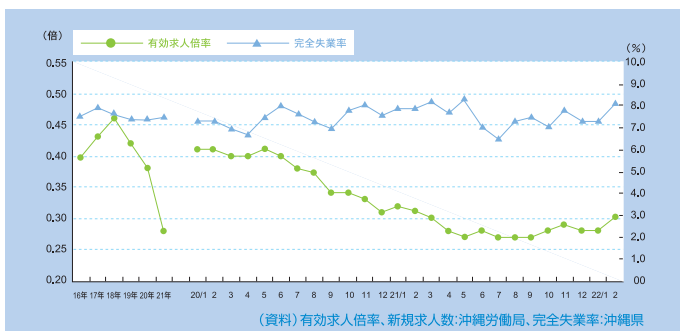
■入域観光客数(前年比)



(資料)沖縄県

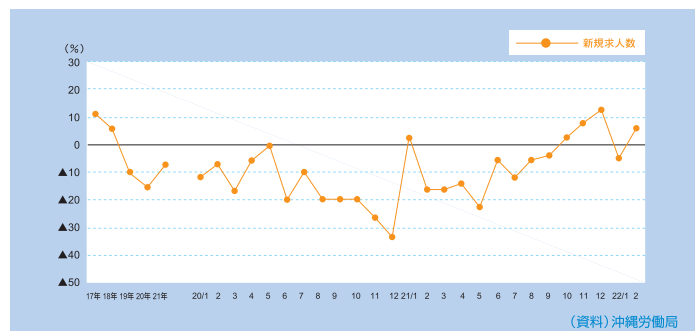
このように、観光は厳しい状況にあるものの、下げ止まりの動きがみられます。

■有効求人倍率及び完全失業率



(資料)有効求人倍率、新規求人数:沖縄労働局、完全失業率:沖縄県

■新規求人数(前年比)



(資料)沖縄労働局

■生産活動

製造業の生産活動は、金属製品では鉄鋼やアルミで棒鋼やアルミ建材の出荷が増加しており、前年を上回っています。食料品では、酒類や食肉加工品などの一部が前年を上回っているものの、全体では低調となっています。窯業・土石では、生コン、セメントで出荷の動きに伸び悩みがみられます。

このように生産活動は一部に動きはみられるものの弱含みで推移しています。

■企業収益

法人企業景気予測調査(22年1~3月期)でみると、21年度下期は、全産業で16.1%の減益見込みとなっています。

21年度通期は、全産業で4.4%の減益見込みとなっています。

22年度通期は、全産業で増益見通しとなっています。

■企業の景況感

法人企業景気予測調査(22年1~3月期)でみると、製造業では、「上昇」とする企業が減少していることから、「下降」超に転じているものの、非製造業では、卸売・小売などで「上昇」とする企業が増加していることから「下降」超幅が縮小しています。

この結果、全産業では、「下降」超幅が縮小しています。

経済産業部

中小企業の高度・専門的な経営課題を 解決する中小企業応援センターがスタート



Point

平成22年4月1日から、全国84機関において、中小企業応援センター事業（中小企業経営支援体制連携強化事業）がスタートしました。
沖縄総合事務局では、以下の2機関（コンソーシアム）を委託先として決定し、事業を進めております。

【目的】

本事業は、中小企業にとって日常的な経営相談先である各地の中小企業支援機関の経営支援機能を専門家派遣等によりサポートし、中小企業の経営力向上を図ることを目的としております。

中小企業応援センター事業の概要

【応援コーディネーターの設置】

中小企業応援センターに、中小企業の経営支援に関する知識、経験等を有する優秀な支援者を応援コーディネーターとして設置しています。

応援コーディネーターを中心に、専門家のデータベース等を活用し、高度・専門的な課題に関し各種サポートを行っています。

【支援内容】

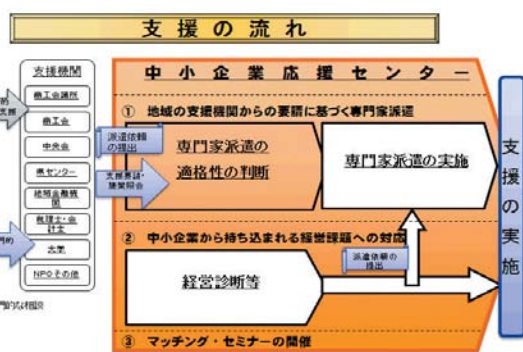
- (1) 中小企業支援機関からの要請に基づく専門家派遣等による支援
- (2) 応援センターにおける定期的な相談窓口の設置及び専門家派遣等による支援
- (3) 中小企業支援機関と連携したセミナー・ビジネスマッチング等の開催

【高度・専門的な課題（支援課題）とは】

- (1) 新事業展開支援
 - ① 経営革新
 - ② 地域資源活用
- (2) 創業、事業再生及び再チャレンジ支援
 - ③ 農工商連携
 - ④ 新連携
- (3) 事業承継支援
 - ⑤ 新たな経営手法への取組支援
- (4) ものづくり支援
 - ① I Tを活用した経営力強化
- (5) 見えない資産の把握・活用（知的資産経営）

中小企業支援機関と一体となった支援

複雑化する経営課題に機動的に対応していくには、中小企業の日常的な経営相談先である中小企業支援機関とともに、関係機関がそれぞれの強みを持ち寄り、連携して中小企業の支援に当たっていくことが重要となってきます。
今回、沖縄に設置された中小企業応援センターは、コンソーシアム形式とし、商工団体のみならず、信用保証協会、地方銀行も構成機関となっております。



これらのネットワーキングを活かし、関連施策もフルに活用して、中小企業が中長期的に発展するための支援を行ってまいります。
まずは最寄りの中小企業支援機関若しくは中小企業応援センターにご相談下さい！

コンソーシアム名	中小企業応援センターおきなわ	中小企業応援センター 沖縄中小企業応援ネットワーク
代表法人	沖縄県商工会連合会 TEL.098-859-6150	(財)沖縄県産業振興公社 TEL.098-859-6237
構成法人	那覇商工会議所 TEL.098-868-3758	沖縄県信用保証協会 TEL.098-863-5300
構成法人	沖縄県中小企業団体中央会 TEL.098-859-6120	(株)沖縄銀行 TEL.098-867-2141 (内1524)

応援センターが用意する【3つの支援ツール】

◎専門家派遣

中小企業からのご相談や支援機関からの要請に応じて、中小企業の抱える高度・専門的な経営課題の解決に最適な専門家を派遣します。

◎セミナーなど

講習会や研修、ビジネスマッチング会を開催し、経営課題解決に有益な情報の提供等を行います。

◎窓口相談

経営課題に対応した相談窓口を定期的に開設し、課題を把握した上で、各種支援に繋がります。

※中小企業支援機関
商工会議所、商工会、中央会、県
センター、地域金融機関、税理士・
会計士、大学、NPOなど

ご相談は
無料です。

運輸部



プレジャーボート等小型船舶を安全に利用するために

プレジャーボート等小型船舶に対する安全キャンペーンを実施

プレジャーボートの海難事故発生件数は、年間一、〇〇〇件前後と海難全体の4割を占める状況となっており、死者・行方不明者を伴う海難についても全体の約3割をプレジャーボート関連が占めている状況です。また、近年、船舶安全法に基づく船舶検査を適切に受検しない小型船舶が毎年2〜3万隻発生していることが明らかになっています。

このような小型船舶を放置すると、船体・機関の整備不良の可能性も高まり海上の人命の安全に重大な支障を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、運輸部では、海上保安庁等関係機関と連携を密にし、マリネプレジャー活動が活発となるゴールデンウィークから夏期休暇期間にかけて、プレジャーボート等小型船舶に対して、船舶検査の受検、小型船舶操縦者免許に関する安全キャンペーンを実施しています。



【船長等への周知啓発】

また、平成20年4月1日から施行された小型漁船に対する救命胴衣（ライフジャケット）着用義務範囲の拡大等についても併せて周知啓蒙活動を実施しています。

更に、従来から実施しています小型船舶操縦者の遵守事項（・酒酔い等操縦の禁止・危険操縦の禁止・免許者の自己操縦・救命胴衣（ライフジャケット）の着用等）についての周知啓蒙を伴うパトロール活動の際にも、併せてこれらの事項の確認を行い、ソフト、ハードの両面から小型船舶の安全キャンペーンを実施することにより安全確保を推進しています。

禁止・免許者の自己操縦・救命胴衣（ライフジャケット）の着用等）についての周知啓蒙を伴うパトロール活動の際にも、併せてこれらの事項の確認を行い、ソフト、ハードの両面から小型船舶の安全キャンペーンを実施することにより安全確保を推進しています。

ボートを安全に利用するために

海の「もしも」は119番

船舶の定期検査・中間検査を受けましょう！

定期検査・中間検査を受けずに船舶を運航することは船舶安全法に違反します。

ボートの船舶検査の受検時期の例

定期検査 3年目 5年目 6年目

6年（船舶検査証書の有効期限）

ご注意下さい

- ・海岸から12海里以上の海域で操業（航行を含む）する小型漁船は、船舶検査の受検が必要です。
- ・釣などのプレジャー目的で使用される小型船舶は、漁船登録をされている船舶検査の受検が必要です。

ボートの操縦には免許が必要です！

ボートの種類、大きさ及び航行区域に応じた免許を持たずに操縦することは船舶職員及び小型船舶操縦者法に違反します。

免許の種類

- 一級小型船舶操縦士
- 二級小型船舶操縦士
- 三級小型船舶操縦士（湖川小出力限定）
- 特殊小型船舶操縦士

小型船舶（プレジャーボート）は長さ24メートル未満のもの、旅客船、運搬船、漁船その他事業で使う小型船舶は20トン未満のものを操縦出来ます。

二級小型船舶操縦士 湖や川だけに利用する総トン数が5トン未満、エンジンの出力15キロワット未満の船舶を操縦できます。

三級小型船舶操縦士 水上オートバイを操縦するために必要な免許です。湖岸や海岸から2海里（約3.7キロ）までの水域を操縦できます。

遵守事項を守りましょう！

酒酔い等操縦の禁止

危険操縦の禁止

その他の遵守事項

- ★発航前点検の実施
- ★事故時の人命の救助
- ★適切な見張りの実施

違反事項違反点数

違反の内容	点数
酒酔い等操縦	3点
自己操縦義務	2点
危険操縦	2点
救命胴衣等の着用義務	2点

※違反により、他人を死傷させた場合は3点加算

行政処分基準

違反3年以内の処分	違反1年以内の累積点数
ない場合	5点
ある場合	3点

国土交通省 警察庁 海上保安庁

総務部

「平成22年度 第1回沖縄振興講演会」を開催

soumubu

4月13日（火）、那覇第二地方合同庁舎にて、平成22年度第1回沖縄振興講演会が開催され、沖縄総合事務局本局の課長相当職以上の職員を中心に約40名が出席しました。

この講演会は、沖縄総合事務局における各部門が連携し「総合性」を発揮するため進められている各取組を補完することを目的に開催したものです。

今回の講演会では、竹澤沖縄総合事務局長の挨拶の後、株式会社シュガートレイン代表取締役井手裕一氏から、沖縄の観光分野をテーマとした「沖縄観光と映像産業～オンリーワンにこだわる理由～」と題した基調講演がありました。井手氏は、これまで取り組んでこられた映画制作での経験を踏まえ、「最近の観光は、ここでしか味わえない

もの、体験できないものを求めている」、「観光と映画のニーズは共通であり、どれもオリジナリティを求めている。そのオリジナリティをどう演出するかが大事なのではないか」、「外国の方は、私たちが思っている以上に沖縄にはオリジナリティがある場所だと思っている。沖縄映画を通じてブランド化を図り、沖縄にいい影響を与えられる仕組みを作りたい」などの説明がありました。

講演後、「行政の取組みにおいて必要なこと」についての質問に対し、井手氏から、「沖縄に海外や本土からロケ地を誘致するためには、税制控除等何かしらのインセンティブを与える仕組みを作る必要があるのではないか。そうすることで、観光客の誘致にもつ

ながるのではないかと」いった提案がなされる等、活発な議論が交わされました。



基調講演 井手裕一氏



会場の様子

総務部

沖縄地区における「独占禁止政策協力委員会」を開催

soumubu

公正取引室は、独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に係る意見・要望の聴取等を目的として、去る6月18日（金）那覇市内において「独占禁止政策協力委員会」を開催しました。

競争政策、特に競争の促進は、メーカー・小売店と消費者等が自由に様々な商品等を取引する市場が正常に機能することを担保するために非常に重要なものなのです。特に独占禁止法は、市場における参加者（事業者等）の行動を律する最も基本的なルールが定められており、その執行機関である公正取引委員会は、市場における競争を促進し、自由かつ公正な競争を担保するため、競争政策の番人としての役割を果たしています。

そのような役割の中、公正取引委員会は、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実状に即した政策運営に

資するために独占禁止政策協力委員制度を設置しており、今回の会議も全国主要都市での公正取引委員会と独占禁止政策協力委員による会議の一環として開催されたものです。

会議には、沖縄県の独占禁止政策協力委員3名、神垣清水公正取引委員会委員及び田中沖縄総合事務局総務部長等が出席しました。

会議では初めに神垣委員から「改正独占禁止法の施行状況」や「昨年度は独占禁止法違反に絡む課徴金総額360億円、下請け業者に対する支払減額分の返還を求めたのが5億円あり、小さな組織でも大きな成果を挙げた。」など、最近の公正取引委員会の活動状況の説明がありました。また、大規模小売業者と納入業者との不公正な取引については、「納入業者は弱い立場にあり、違反行為を未然に防止する観点か

ら、大規模小売業者に対する積極的な広報とその効果等のフォローアップも必要ではないか。」などの活発な意見交換が行われました。

なお、当室では、県民の皆様からの独占禁止法及び下請法に違反する疑いに関する情報（申告）を受け付けております。



会議の様子

○申告窓口
総務部公正取引室
TEL. 098-866-0049

財務部 「改正貸金業法」完全施行に伴う説明会を開催

zaimubu

改正貸金業法の円滑な施行を図ることを目的として、沖縄総合事務局と沖縄県の共同開催による貸金業者等を対象とした説明会が6月1日（火）那覇市、6月7日（月）宮古島市、6月8日（火）石垣市の3ヶ所で開催され、あわせて約140人の方々が参加されました。

貸金業法は、消費者金融などの貸金業者や、貸金業者からの借入れについて定めている法律です。

近年、返済しきれないほどの借金を抱えてしまう「多重債務者」の増加が深刻な社会問題（「多重債務問題」）となったことから、これを解決するため、平成18年、従来の法律が抜本的に改正され、主に次の点が変わりました。

1. 総量規制（借り過ぎ・貸し過ぎの防止）
 - ・ 借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れができなくなりました。
 - ・ 借入れの際に、基本的に「年収を証明する書類」が必要になりました。
2. 上限金利の引下げ
 - ・ 法律の上限金利が、29.2%から、借入金額に応じて15%～20%に引き下げられました。
3. 貸金業者に対する規制の強化
 - ・ 法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある者（貸金業務取扱主任者）を営業所に置くことが必要になりました。那覇市（那覇第二地方合同庁舎）において開催された説明会では、竹澤沖縄

総合事務局長の挨拶の後、金融庁総務企画局山本補佐から、改正貸金業法を円滑に施行するための方策（借り手の目線に立った10の方策）について、金融庁監督局松井補佐からは、貸金業法改正に伴う監督実務について説明が行われた後、実務に関する質疑応答があり、参加者は熱心に聞き入っていました。



会場の様子

農林水産部

土地改良総合事務所石垣支所の開設

Nourinsuisan

4月26日（月）、石垣市において、沖縄総合事務局土地改良総合事務所石垣支所の開所式を行いました。開所式には、沖縄県、石垣市、土地改良区、農業関係機関の代表及び沖縄総合事務局の30余名が出席しました。石垣支所は、平成21年度から開始された国営土地改良事業地区調査「石垣島地区」の本格実施に伴い、本年4月1日に開設されたところです。

国営地区調査「石垣島地区」は、国営かんがい排水事業「宮良川地区（昭和50年度～平成4年度）」及び「名蔵川地区（昭和57年度～平成10年度）」で造成された農業水利施設の部分改修や事業完了後の営農状況の変化を踏まえ5カ所のダムの総合運用と施設整備により、効率的な水利用を図るとも

に、新たな受益地に新規用水を供給することを目指しています。平成23年度には、事業計画（案）をとりまとめることとしています。

石垣支所長は、「石垣島全体の農業振興を目指して、関係機関と連携し、また、協力をいただきながら、地元の期待に応えるべく地区調査を進めていきたい。」と意気込みを語っております。



土地改良総合事務所石垣支所の開設

【石垣島地区の概要（平成22年5月現在）】

位 置	石垣島全域
関係市町村	石垣市
受 益 面 積	4,391ha（水田303ha、畑4,088ha）
受 益 戸 数	3,377戸
調 査 期 間	平成21年度～平成23年度
施 設 構 想	ダム付帯施設及び揚水機場の施設更新一式 新設揚水機場及び用水路等一式

開発建設部

「まるごと沖縄クリーンビーチ2010」オープニングセレモニーを開催

kaihatukensetu

沖縄クリーンコーストネットワーク（事務局：第十一管区海上保安本部環境防災課、沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課、環境省那覇自然環境事務所、沖縄県文化環境部環境整備課）は、6月1日（火）から7月31日（土）までの期間で「まるごと沖縄クリーンビーチ2010」キャンペーンを開催しています。

世界環境デーでもある6月5日（土）には、豊崎美らSUNビーチでオープニングセレモニーを行いました。当日は、あいにくの天気でしたが、小雨の中、昨年を上回る535名の方が参加し、清掃活動を行いました。

キャンペーン期間中は県内各地のビーチ等で清掃活動を行っており、清掃活動以外にも、沖縄美ら海水族館や本島内の大型量販店等で海洋環境パネル展を開催しています。



「オープニングセレモニーの様子（豊崎美らSUNビーチ）」



「清掃活動の様子」

清掃活動の詳細な情報については、
沖縄クリーンコーストネットワークブログ
(<http://blog.canpan.info/occn/>) にて
ご確認ください。

運輸部

「沖縄本島地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化を推進するための地域計画」を作成

unyubu

昨年10月に施行された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」に基づき、「沖縄本島地域タクシー適正化活性化協議会（会長：勝山潔沖縄総合事務局運輸部長、事務局長：金城宏孝（社）沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長）」が昨年10月以降計5回に渡り開催されてきました。本協議会においては、各界から参加頂いた委員のもと、タクシー事業の現況の分析を行うとともに、タクシー事業の適正化・活性化を推進するために必要となる取組（特定事業等）を示す「地域計画」の作成に向けた検討を行って参りましたが、去る平

成22年5月12日（水）の第5回協議会において、協議会委員全員の合意を得て同計画が作成されました。

今後、同計画の作成を受け、沖縄本島地域のタクシー事業者は、タクシー事業の適正化・活性化のための計画（特

定事業計画）を作成し、国の認可を受けて具体的な取組をスタートすることになります。沖縄総合事務局としては、これら取組を積極的に行うよう、タクシー事業者に呼びかけることとしております。



会場の様子

運輸部

平成22年度陸運関係功労者沖縄総合事務局長表彰

unyubu

平成22年5月17日（月）、那覇市内において、関係者多数の出席のもと、平成22年度陸運関係功労者の沖縄総合事務局長表彰が行われました。

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車整備事業等の陸運関係事業に従事する役員、従業員で当該事業に対する功績が顕著であった方、また、永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀な方に対し毎年行われるものです。今回の受表彰者は、事業役員9名、団体従業員1名、事業従業員3名、運転者9名、整備士等4名の計26名の方で、沖縄総合事務局長から永年の功績に対する表彰状が授与されました。

また、受表彰者代表として、徳田自動車整備工場代表者の徳田永堅氏から謝辞がありました。



表彰式の様子



表彰者

運輸部

平成22年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰を開催

unyubu

6月14日（月）沖縄総合事務局陸運事務所において「平成22年度陸運関係功労者表彰」の表彰式を行いました。

本表彰式は、県内において自動車関係事業（バス・タクシー・トラック事業、販売事業、整備事業等）に従事する役員、従業員等で当該事業に対する功績が顕著であった者及び永年にわたり業務に精励し勤務成績が優秀な者に対し毎年行われております。

今回の表彰は、事業役員13名、一般従業員6名、自動車運転者16名、自動車整備士等8名の計43名と自動車関係事業のうち使用済み自動車を適正に処理する等環境対策に積極的に取り組んだ優良事業場1社に対して授与されました。

宮平所長は、被表彰者へのあいさつの中で「多年に亘り陸運関係事業に精

励されるとともに、それぞれの分野で長年培ってきた豊富な知識と技能を発揮して安全で質の高いサービスを提供し、今後とも業界のレベルアップを図っていただくよう期待したい」と激励し、表彰状を授与しました。

表彰後、被表彰者を代表して事業役員で受賞した琉球通運株式会社の専務取締役仲里朝行氏は「本日の受賞を励みに、尚一層研鑽を重ね業界の良き指導者として精進するとともに、社会の

信頼に応えられるよう業務に精励し、事業の発展に尽力していきたい」と抱負を述べました。



なかゆくい

—アツイ! 真夏のダムイベント—

【開発建設部流域調整課】

シリーズ

2



【森と湖に親しむ旬間：関連イベント開催ダム】



○「森と湖に親しむ旬間」について

国土交通省及び林野庁では毎年7月21日～7月31日の期間を「森と湖に親しむ旬間」と定め、森林やダム・河川に親しんで頂くために全国各地でイベントを開催しています。沖縄県内では、羽地ダム・漢那ダム・福地ダム・倉敷ダム・安波ダムにおいてダムまつり等を実施しています。なお、今年度から大保ダムまつりも開催される予定です。

毎日茹だるような暑い日が続いていますが皆様いかがお過ごしでしょうか？暑い真夏だからこそ、敢えて外で遊ぶのが粋なウチナンチュの心意気ではないでしょうか。ここでは真夏に開催されるアツイ!ダムイベントを紹介します。



丸太切りがんばるぞ～



親子や友達とカヌー体験



ウナギつかみとり。子供達もおオハシャギ



ステージイベントは盛りだくさん!



琉球ゴールデンキングスの選手と交流

漢那ダムまつり

開催日 7月25日(日)
開催場所 漢那ダム
(宜野座村字漢那中山原)

漢那ダムまつりは学校の夏休みに入って最初の週末に開催されます。毎年広いダム湖畔公園や野外ステージを使用して数多くの楽しいイベントが催されています。現在全国デビューしている沖縄出身アーティストも過去多く出演しています。

※羽地ダム以外は昨年イベントの写真です。
※イベント日時・内容は変更になる場合があります。

安波ダムまつり

●開催日 7月25日(日)
●開催場所 安波ダム(国頭村字安波川)

安波ダムはまつりが行われるダムでは最北端に位置していますが、ヤンバルの自然を生かした独特の内容が魅力です。1泊2日の親子キャンプや森林ガイドウォーク、ドラム缶ピザ作り体験やゲゲの鬼太郎カフェなどもあります。



ヤンバルの自然いっぱいのイベント



ダムの中(監査廊)に進入!



ダム湖上流には滝もあるよ!

福地ダム夏休み自然体験教室

●開催日 7月24日(土)
●開催場所 福地ダム(東村字川田中上原)

福地ダムは自然体験会としてイベントを行っています。県内一の大きさを誇る福地ダム湖の湖面遊覧やダムの副ダムを利用したウォータースライダー等は一見の価値があります。なお東村まつりと同日開催ですのでそちらと併せてお楽しみ頂けます。



県内唯一のダムでのウォータースライダー



雄大なダム湖を遊覧!



木工作体験。うまくできるかな~?

倉敷ダムまつり

●開催日 8月1日(日)
●開催場所 倉敷ダム(うるま市石川楚南)

倉敷ダムはまつりが行われるダムでは最も南にあり気軽に参加できるのが最大の魅力です。当日はグラウンドゴルフ大会や施設見学会があります。なお倉敷ダムは他ダムには無い、やんばるの自然を模した人工の滝や川、ダム湖全体が見渡せる展望タワー等も楽しめます。



広い芝生でグラウンドゴルフ。真っ直ぐ飛んだかな?



ヤンバルの川や滝は大人気!

大保ダムまつり

●開催日 10月予定
●開催場所 大保ダム

大保ダムはダムの基礎地盤やダム貯水池周辺斜面の安全を確認する※試験湛水が6月10日無事終了した為、平成23年から供用開始予定となっています。大保ダムでも今年からダム貯水池周辺の自然環境を利用したダムまつりが予定されています。



大保ダム全景

※Q 試験湛水ってなあに?

A ダムは水道の為の取水や降雨状況により貯水位が大きく変動します。供用開始前に一度満水状態まで水を貯め、そこから最低水位まで下げることで貯水池周辺地山等の異常の有無を調査し、安全を確認することになっています。

羽地ダム鯉のぼり祭り

●開催日 5月4日(火)~5日(水)
●開催場所 羽地ダム(名護市字田井等)

羽地ダム鯉のぼり祭りは毎年GWの子供の日に合わせて開催されています。見所はなんといってもダム堤体上に掲げられた色とりどりの鯉のぼり達です。羽地内海からの風を受け大空を泳ぐ姿は圧巻の一言に尽きます。



ダム堤体上を泳ぐ鯉のぼり達



突如出現した巨大?迷路



鯉のぼりを見ながらのカヌー体験



大人気のダム下流でのウナギつかみとり



今年初登場の芝ソリ。子供達にも大人気!

内閣府だより

8月、「アジア青年の家2010」を実施します

<http://ayepo.go.jp/> (公式サイト)



オープンセミナー公開実験
(写真右は講師の毛利衛さん)

「アジア青年の家」参加者だけでなく、科学技術や環境問題に関心のある中高生の皆さんにも御参加いただくことができます。参加の御応募については、今後、「アジア青年の家」公式サイトや新聞広告などを通じて御案内していく予定です。

本年度は、日本とアジア諸国など(15か国)から合計80名の中学生の参加が決まりました。内訳は、沖縄県16名、沖縄県以外の日本32名、アジア諸国などから32名。

プログラムの詳しい内容や実際の活動の様子は「アジア青年の家」公式サイトで情報発信していきますので、是非御覧ください。

なお、8月16日に開催を予定しているオープンセミナーは、「アジア青年の家」参加者だけでなく、科学技術や環境問題に関心のある中高生の皆さんにも御参加いただくことができます。

内閣府沖縄担当部局では、8月に「アジア青年の家」事業を実施します。「アジア青年の家」は、日本とアジア諸国などの中学生が、夏休み期間中に沖縄の地で共同生活をする人材育成事業です。

「アジア青年の家2010」プログラム

テーマ: 考えよう～生命(いのち)を支える水
[Get real about Water! Indispensable to life.]

	主な内容	場所
プレセッション (8月5日～9日) [多様な文化体験を通じた絆づくり]	○講義(水環境問題に関する基礎知識) ○フィールドワーク(「種の多様性」を学ぶ) このほか、ハーリー競漕、沖縄伝統文化体験など	県立糸満青年の家 (糸満市)
開会式 (8月10日)	○基調講演	万国津梁館 (名護市)
第1セッション (8月10日～16日) [水問題の現状と課題]	○講義(アジア諸国の水問題) ○講義(水と食糧問題) ○講義(水分野の国際協力) このほか、体験活動(シュノーケリング、漂着ゴミ清掃活動)など	国立沖縄青少年交流の家 (読嘉数村)
オープンセミナー (8月16日)	○基調講演 ○出前講座	パレット市民劇場 (那覇市)
民泊体験 (8月17日～18日)	農業体験 など	伊江村
第2セッション (8月19日～22日) [水問題の解決策を考える]	○講義(雨水の活用～問題は水、解決は雨水～) ○講義(水と農林水産業) ○講義(企業の取組～海水を飲み水に～)など	ゆめ舎リゾート(恩納村) など
閉会式 (8月23日)	○参加者による成果発表	沖縄コンベンションセンター (宜野湾市)

「かりゆしウェア」の普及・促進について

内閣府沖縄担当部局では、6月1日から始まったクールビズ期間に合わせて、「かりゆしウェア」の普及・促進に取り組んでいます。

5月25日、内閣府沖縄担当部局が所在する庁舎内において、県物産公社主催による「かりゆしウェア」展示販売会を開催しました。

また、クールビズ期間中は共同購入を行い、職員による積極的な着用を呼びかけるなど、クールビズの一例として「かりゆしウェア」の普及に努めています。



「かりゆしウェア」展示販売会を視察する前原沖縄担当大臣

人事異動のお知らせ

総務部長に田中 愛智朗が就任

平成22年5月21日付け 青森県出身47歳
昭和62年総務庁入庁。平成22年内閣府政策統括官
(共生社会政策担当) 付参事官(青年国際交流担当)を
経て現職。

趣味／読書
抱負／4年前に沖縄担当の仕事をしていました。一度は沖縄の地元
で働きたいと思っていましたので、大変、楽しみです。沖縄
の発展のために、微力を尽くしたいと思います。



ワンストップサービスセンターのご案内

中小・中堅建設業者の皆様へ

無 料 派 遣

専門家による情報提供・経営相談です。

建設企業の方ならどなたでも
ご利用いただけます。

各都道府県等に設置する「建設業総合相談受
付窓口」において経営相談を受け付けるとと
もに、ご希望に応じて、中小企業診断士等の
経営支援アドバイザーを派遣します。

- 建設企業への助成金や支援制度を
活用したい。
- 経営方針・経営戦略、資金調達など
の相談をしたい。

建設企業の皆様に、
以下のようなメニューを
ご用意しております。

●支援メニュー

1.情報提供／経営に関するさまざまな情報を満載!

新分野に進出したい、支援制度を知りたい、経営のヒントを知りたい、など
経営の役に立つさまざまな情報をホームページでまとめて紹介しています。

ヨイケンセツドットコム
<http://www.yoi-kensetsu.com/>

ヨイケンセツドットコム 検 索

2.無料経営相談／専門家による無料の経営相談サービス

○中小企業診断士、税理士等の経験豊富なアドバイザーが、貴社を訪問し
ご相談を伺います。経営方針、資金調達などの課題から、新分野(成長
分野)進出など、将来を見すえた問題まで、幅広く丁寧にアドバイスい
たします。

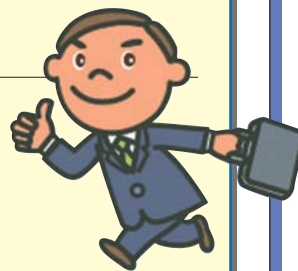
○2回まで無料でご利用いただけます。

(新分野(成長分野)進出に関する相談は、4回まで無料)

*ご相談内容の秘密は厳守いたします。

●ご相談受付窓口

- 内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課
TEL.098-866-1910 FAX.098-861-9926
- (社)沖縄県建設業協会
TEL.098-876-5211 FAX.098-870-4565
- (財)建設業振興基金 構造改善センター
TEL.03-5473-4572 FAX.03-5473-4594





海はでっかい友達だ。

7月19日
7月の第3月曜日は「海の日」です

海の日

海の月間 7/1～7/31

国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会 【事務局】(財)日本海事広報協会 TEL.03-3552-5035 FAX.03-3553-6580

【連絡会構成団体】
(社)日本船主協会／日本財団／日本内航海運組合総連合会／(社)日本造船工業会／(社)日本港湾協会／(社)日本港運協会／(社)日本倉庫協会／
(社)日本旅客船協会／(財)海上保安協会／全日本海員組合／(社)大日本水産会／(社)日本海洋少年団連盟／(社)日本外航客船協会／(社)日本船長協会／
全国海友婦人会／(社)日本冷蔵倉庫協会／(社)日本海難防止協会／(財)日本水路協会／(社)日本水産養殖会／(社)燈光会／(社)日本観光協会／
(財)運輸振興協会／(社)日本海事代理士会／(財)海技教育財団／(社)日本マリーナ・ビーチ協会／(財)日本海事センター／(財)日本海事広報協会

海の日
海にひろがる夢・みらい

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。